

## 第5節 生活

### 1 これまでの課題（小中一貫教育要領に基づく実践から見られた課題）

- 指導方法・指導者の意識
  - ・ 体験活動重視になっており，子どもたちの多様な気づきを質的に高める指導が十分に行われていない。
  - ・ スタートカリキュラムの実施について学校間で差があり，幼稚園の豊かな遊びからの連続性を考えた指導が十分とはいえない。
  - ・ 第3学年から始まる社会科・理科との接続，また，市民科との関連を考慮した指導計画になっていない。
- 児童の実態から見られる課題
  - ・ 豊かな体験活動を重視した学習になってはいるが，子どもたちの気づきを子どもたち同士で伝え合い，深め合う活動につなげられていないので，学び合いが身に付けられていない。
  - ・ 自然や生命に接する機会が少なく，生命を尊重する態度が身に付けられていない。

### 2 課題を克服するための視点

これらの課題を克服するためには，生活科を通して育てたい資質・能力を明確にし，学習指導の改善と充実を図ることが重要である。また，第3学年以降の学びへの連続性をもった接続や保育園及び幼稚園との円滑な接続の視点ももたなければならない。

- 育てたい資質・能力
  - ・ 学校，家庭及び地域の生活に関わることを通して，自分と身近な人々，社会及び自然との関わりについて考えることができ，それらのよさやすばらしさ，自分との関わりに気づき，地域に愛着をもち自然を大切にしたり，集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
  - ・ 身近な人々，社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して，それらを工夫したり楽しんだりすることができ，活動のよさや大切さに気づき，自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
  - ・ 自分自身を見つめることを通して，自分の生活や成長，身近な人々の支えについて考えることができ，自分のよさや可能性に気づき，意欲と自信をもって生活するようにする。
- 第3学年以降との接続，保幼との接続
  - ・ 未分化で一体的な学びの特性を生かし，体験と言葉を使って学ぶなどの特性をふまえた生活科の学習の充実が，第3学年以降の社会科や理科などのより系統的な学習や，各教科等の「見方・考え方」を生かして発展的につながっていくことを意識することが重要である。
  - ・ 幼児期における遊びを中心とした総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し，より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにする。生活科を中心とした

合科的・関連的な指導として、スタートカリキュラムを編成する。

### 3 具体的な手だて

2の課題を克服するための視点を踏まえ、具体的には次の手だてを講じる必要がある。

- 気付きの質を高める指導
  - ・ 活動の質を高めることが必要であり、活動のねらいをはっきりとさせた上で、学習の進め方を考え、必要なものや場所、人材等を準備する。
  - ・ 子どもたちの興味や関心に基づいた活動を尊重しながら、観察や作業の仕方、調べ方等について基本的な知識や技能を身に付ける機会を設け、その積み重ねを大切にしている。
  - ・ 気付きの質を高めるために、児童が発見したこと、工夫したこと、気付いたことなどを言語化し、児童に自分の「気付きを気付かせる」指導をする。児童の気付きを広げるために、授業の中で、共有化する時間を設ける。
  - ・ 直接触れ合ったり繰り返し関わったりする体験的な活動を十分に行う。
  - ・ 見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの、多様な学習活動を行い、気付きを比較したり、分類したりして、質の高い気付きを生み出す。
  - ・ 体験活動と表現活動を相互に繰り返し、思考力や判断力、表現力を育成し、自分の気付きや発見を友達と交流し伝え合い、それぞれの気付きを関連させ、気付きの質を高めていく。
- スタートカリキュラムの取組
  - ・ スタートカリキュラムの意義や考え方、大切にしたいことなどを全教職員で共通理解していく。作成に当たっては、各学校で行った実践を情報交換したり、共有したりする場や手段を設けるようにする。各学校のカリキュラムや特色を生かし、幼児教育からの連続性を考慮した指導をしていく。
  - ・ 幼児期の生活に近い活動を取り入れたり、10分から15分程度の短い時間で時間割を編成したり、児童が自分の力で学校生活を送れるような学習環境を整えたりして、児童が安心して自信をもって自分の力が発揮できるようにしていく。
  - ・ 国語、算数などの教科名ではなく、「ゆったりタイム」（朝の準備・読書・自由遊びなど）「なかよしタイム」（歌・手遊び・ゲームなど）「わくわくタイム」（学校探検など）「ぐんぐんタイム」（ひらがな・数字・教科書の使用など）などの名前をつけ、活動がイメージできるようにする。
- 第3学年以上の社会科・理科
  - ・ 生活科の内容が、第3学年の社会科や理科と、学習の内容的な側面と方法的な側面で密接に関連していることを理解して指導に当たる。その際、社会科や理科と、生活科のねらいの違いを明確にして、第3学年の学習へつなげていくことが大切である。生活科では、自分との関わりの中で親しみをもって働く人と接する、児童の思いや願いを大切にしながら多様な活動の中でその面白さや不思議さに気付く、などのねらいを実現させていく。
- 他教科との関わり

- ・ 生活科の体験学習で身に付けた資質・能力や体験を，他教科のどの単元で生かせるか，また，他教科等で身に付けた資質・能力を，生活科の学習のどの活動で生かせるか，相互の関連について検討し，指導計画に位置付ける。

#### ○ 生命尊重

- ・ 植物や昆虫・動物などの栽培や飼育を実態に応じて継続して行い，興味・関心を高め，生命を尊重する態度を身に付けさせる。
- ・ 動植物への親しみ，責任感，生命尊重の気持ちを育むために，長期間にわたり繰り返し動植物と関わる学習活動を設定する必要がある。そのために，児童が毎日目にするところに動植物を置くなどの配慮をし，毎日の生活の中に飼育・栽培活動が位置付くようにする。

## 第1 目標

具体的な活動や体験を通して，身近な生活に関わる見方・考え方を生かし，自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において，自分自身，身近な人々，社会及び自然の特徴やよさ，それらの関わり等に気付くとともに，生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，自分自身や自分の生活について考え，表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々，社会及び自然に自ら働きかけ，意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

## 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

### 1 目 標

### 2 内 容

目 標		学校、家庭及び地域の生活に関する内容		
		(1) 学校生活に関わる活動を行う。	(2) 家庭生活にかかわる活動を行う。	(3) 地域に関わる活動を行う。
知識及び技能の基礎	(1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。	学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かる。	家庭での生活は互いに支え合っていることが分かる。	自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かる。
思考力・判断力・表現力の基礎	(2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。	学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える。	家庭における家族のことや自分でできることなどについて考える。	地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考える。
学びに向かう力、人間性	(3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。	楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。	自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。	それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。
	第3学年への接続	社会	「地域の安全を守る働き」	「身近な地域や市区町村の様子」 「地域に見られる生産や販売の仕事」
		理科		

身近な人々，社会及び自然に関わる活動に関する内容					自分自身の生活や成長に関する内容
(4) 公共物や公共施設を利用する活動を行う。	(5) 身近な自然を観察したり，季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を行う。	(6) 身近な自然を利用したり，身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を行う。	(7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を行う。	(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行う。	(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う。
身の回りにはみんなでするものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かる。	自然の様子や四季の変化，季節によって生活の様子が変わること気付く。	その面白さや自然の不思議さに気付く。	それらは生命をもっていることや成長していることに気付く。	身近な人々と関わることよさや楽しさが分かる。	自分が大きくなったこと，自分でできるようになったこと，役割が増えたことなどが分かる。
それらのよさを感じたり働きを捉えたりする。	それらの違いや特徴を見付ける。	遊びや遊びに使う物を工夫してつくる。	それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもって働きかける。	相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりする。	自分のことや支えてくれた人々について考える。
それらを大切に，安全に気を付けて正しく利用しようとする。	それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。	みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。	生き物への親しみをもち，大切にしようとする。	進んで触れ合い交流しようとする。	これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち，これからの成長への願いをもって，意欲的に生活しようとする。
「地域に見られる生産や販売の仕事」					
	「身の回りの生物」	「風とゴムの力の働き」 「光と音の性質」 「磁石の性質」	「身の回りの生物」		



### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。
- (2) 児童の発達段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
- (3) 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、第1学年及び第2学年における教育全体の充実を図り、第3学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校・義務教育学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- (5) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、市民科などとの関連を考慮しながら、第3章市民科の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

#### 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。
- (2) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。
- (3) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。
- (4) 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。
- (5) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童・生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。
- (6) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。